

平成21年度の活動方針

財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

滋賀県ならびに全国生活衛生営業指導センターの指導のもと、各生活衛生同業組合ならびに経営相談員会と連携して次の諸事業を推進し、経営の健全化および振興を通じてその衛生水準の維持向上と消費者利益の擁護を図ります。

- 生衛融資を中心とした経営指導相談
- 地区相談の実施と施設の自主点検・自主管理の推進
- 経営相談員、特別相談員の活用
- 顧問税理士、顧問弁護士による専門的な指導相談
- 大企業などの進出に伴う諸問題の分野調整
- インターネット活用など生衛業の情報化整備
- 生衛業再生支援のための窓口設置と中小企業診断士による支援
- 銭湯を活用した健康入浴、生衛業を活用しての地域生活支援、食育活動など飲食店健康増進
- 地震など災害時における生衛業としての支援体制の整備
- 中学校での生衛業の出前インターンシップ(就労体験)の実施
- 共同購入の推進や生産性向上の講習会など経営改善の推進
- 生衛業の振興事業の推進
- 理容・美容・クリーニングの「Sマーク」の登録推進
- クリーニング師・クリーニング業務従事者の研修・講習
- 生衛業の景況調査など各種調査の実施
- その他、広報事業、苦情相談などを実施いたします